

会 議 録

平成22年度 滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク代表者会議

日 時	平成23年2月7日（月曜日）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	滝川市役所3階 301・302号室
出席者	別紙出席者名簿
議 事	1 開 会 2 会長挨拶 平成18年度国の高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行され、滝川市でも平成20年に滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワークを設置した。平成21年には滝川市虐待防止相談対応マニュアルを作成し広く地域の方に早期発見や市町村への通報についての啓発を実施している。ネットワークの各関係機関には今後ともネットワークとしての役割を理解していただきご支援をお願いしたい。 3 講 演 演題「虐待を防ぐネットワークの役割」 講師 空知振興局保健環境部保健福祉室 社会福祉課主査 板橋 純子氏 資料1について講演あり 質問等なし 4 報告事項 事務局より報告する。 （1）平成22年度滝川市高齢者虐待通報事例 平成22年度の高齢者虐待通報事例は2件である。 委員：介護保険の老人保健施設は中間施設と認識しているが特別養護老人施設とでは介護度の重症度などで違いはあるのか。 事務局：介護保険の老人保健施設と特別養護老人施設では要介護1以上で入所の申し込みはできる。老人保健施設は入所後、生活機能の向上やリハビリなどで身体機能が向上でき在宅できるか施設のケアプランに基づいて評価する。機能向上ができず、在宅生活が困難な場合は中間施設なので特別養護老人施設などへ入所することが多い。重症度となれば特別養護老人施設の方が高くなりやすい。 5 意見交換 （1）今後の早期発見・見守りネットワークについて資料3 平成22年・23年で高齢者の個別訪問等を実施。地域と協力して早期に高齢者の異常の発見を強化し、見守りネットワークを構築したい。 民生委員：高齢者の独居に注意がいきがちだが虐待事例は同居が多いと聞いたので今後は認識を新たにしたい。

	警察署：ＳＯＳなどでは市役所と連携している。認知症の方の相談時、家族の見守りや介護をお願いすることがあるが介護者側に求めると加重になり虐待につながることもあるので、今後は状況に応じて各関係機関と連携していきたい。 人権擁護委員・介護サービス事業者連絡協議会では本年度高齢者虐待の相談は聞いていない。 6 その他 7 閉 会
会議資料	「滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク代表者会議」